平成26年度 第11回 京丹波町教育委員会定例会 議事録

I 開催日時 平成27年2月10日(火) 午後1時30分から

Ⅱ 開催場所 京丹波町和知支所 小会議室

Ⅲ 出席委員 大西弘二委員長 藤本英子委員 藤田道子委員

竹吉美公委員 朝子照夫委員(教育長) ※ 欠席した委員 櫻井博規委員長職務代理者

Ⅳ 出席説明者 中尾裕之教育次長(兼て学校教育課長) 大西義弘社会教育課長

上西貴幸学校教育課学校教育係長

V 傍聴者 なし

【会議内容】

1 開 会(司会:教育次長)

- 2 教育委員長挨拶
- 3 前回定例会等議事録の承認について

【委員長】 平成26年度第10回定例会議事録の承認について諮る。

【全委員】 特に意見等なし。

【委員長】 承認する旨を告げる。

4 教育長近況報告

【委員長】 教育長に近況報告を求める。

【教育長】 教育委員会関連行事等の近況報告を行う。

〈近況報告内容〉

- (1) 平成27年町成人式について
- (2) 校(園) 長会議について
- (3) 文化財防火デー放水訓練について
- (4) B&G全国サミットについて
- (5) 下山小学校研究発表会について

- (6) 第2回いじめ問題対策連絡協議会について
- (7) 丹波ひかり小学校公開授業等について
- (8) 中3生の進路希望状況について
- (9) 園部高校附属中学校平成27年度入学者選抜結果について
- (10) いじめ調査の結果 (2学期の状況) について
- (11) 平成26年度京都丹波の教育推進表彰推薦者について
- (12) 今後の主な行事予定等について
- (13) 最近の新聞記事による教育行政等に係る状況について

5 報告事項

(1) 京丹波町通学路交通安全プログラムについて

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】京丹波町通学路交通安全プログラムについて、資料に基づき説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【委員】 下山駅前から旧国道27号につながる通学路について、早急な対応があり 良かった。

(2) 社会教育課平成27年2月の行事予定等について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【課 長】 平成27年2月の社会教育関係事業等について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

(3) 平成26年京丹波町スポーツ賞について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【課 長】 平成26年京丹波町スポーツ賞について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

6 議事

(1) 議案第10号 平成26年京丹波町文化賞被表彰者の決定について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【課 長】 平成26年京丹波町文化賞被表彰者について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【委員】 小学校の推薦はなかったのか。

【課長】推薦はなかった。

【委員長】 議案第10号について、原案どおり決することとする。

(2) 議案第11号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の 施行に伴う関係条例の整理に関する条例の議案書原案の決定について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に 伴う関係条例の整理に関する条例の議案書原案について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第11号について、原案どおり決することとする。

(3) 議案第12号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の 施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に 伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第12号について、原案どおり決することとする。

(4) 議案第13号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の 施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に 伴う関係訓令の整理に関する訓令について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第13号について、原案どおり決することとする。

(5) 議案第14号 京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に 関する規程の一部を改正する規程の制定について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する 規程の一部を改正する規程について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第14号について、原案どおり決することとする。

(6) 議案第15号 京丹波町立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例の議案書

原案の決定について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】京丹波町立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例の議案書原案に ついて説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第15号について、原案どおり決することとする。

(7) 議案第16号 京丹波町立幼稚園事業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則 の制定について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】京丹波町立幼稚園事業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第16号について、原案どおり決することとする。

(8) 議案第17号 京丹波町立幼稚園事業料減免規則の一部を改正する規則の制定について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】京丹波町立幼稚園事業料減免規則の一部を改正する規則について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第17号について、原案どおり決することとする。

(9) 議案第18号 京丹波町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱の制定 について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】京丹波町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱について説明 した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第18号について、原案どおり決することとする。

(10) 議案第19号 京丹波町立幼稚園通園費に関する条例施行規則の一部を改正する規 則の制定について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】京丹波町立幼稚園通園費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第19号について、原案どおり決することとする。

(11) 議案第20号 京丹波町放課後健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の議案 書原案の決定について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】京丹波町放課後健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の議案書原案 について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第20号について、原案どおり決することとする。

7 協議事項

(1) 卒園・卒業式・入学式告示について

【教育次長】卒園・卒業式・入学式告示の原案について確認をお願いしたい。お気づき の点があれば連絡をいただきたい。

(2) 平成27年度京丹波町教育の指針策定に向けて

【教育長】 平成27年度京丹波町教育の指針の策定作業を進めている。お気づきの点があれば連絡をいただきたい。

(3) 第3回教育委員会臨時会の開催について

【教育次長】平成26年度第3回臨時会を、2月24日の午後6時から和知支所において開催することとしたい。

【全委員】 異議、意見等なし。

(4) 次回定例会の開催について

【教育次長】平成26年度第12回定例会を、3月10日の午後1時30分からわーふ館において開催することとしたい。

【全委員】 異議、意見等なし。

(5) その他

【教育次長】京丹波町ケーブルテレビ運営委員の選出をお願いしたい。

【委員長】 藤田委員にお世話になれないか。

【全委員】 異議、意見等なし。

8 その他

【委 員】 各学校の体育祭や文化祭の日程を、できるのであれば保護者も見学できる ように重ならないように調整いただきたい。

【教育次長】学校に伝える。

9 教育委員長閉会宣言

(午後4時45分閉会)以上

	委	員	長	
•	委員長	職務代理	里者	
•	委		員	
•	委		員	
•	委		員	
•	教	育	長	

(調製者 教育次長 中尾 裕之)